

中国ビザ申請についてのご案内

申請可能なビザ種類

コロナの感染状況が広がられている中、各国はコロナ感染防止策としてそれぞれ新しい政策を実施しています。中国のビザ申請手続きもコロナ発生後の2020年3月31日からビザ申請の種類制限、搭乗前の健康バーコードの登録、入国後の隔離政策などが強化されました。

現在中国渡航の申請できるビザは下記の通りです。

- 1：M ビザ（商業貿易）90日以内滞在。（期間オーバーの延長申請は現地公安局で確認する）
- 2：Z ビザ（就労等）入国後30日以内に現地公安当局で居留申請をしなければなりません。
- 3：Q2 ビザ（入国日から180日以内滞在）。
- 4：S2 ビザ（入国日から180日以内滞在）。

ご希望のビザ種類によって提出する書類もが異なりますので詳細内容がご不明の方は弊社までお問い合わせください。

ビザ申請の流れ

ー：資料のご用意招聘状：

1 【PU 招聘状】：中国現地の合作会社、合併企業、貿易相手又は日本の会社の現地法人等を通じて、所在地の各省人民政府の外事弁公室または商務庁にバーコード付のPU 招聘状を発行していただきます。

2 【企業招聘状】：中国現地の合作会社、合併企業、貿易相手又は日本の会社の現地法人等に招聘状を発行していただきます。企業招聘状には招聘者の企業名、ご住所、電話、FAX、代表者氏名、役職、代表者の真筆の署名、会社の印鑑が必要です。内容は被招聘者の氏名（漢字）、ローマ字氏名、瀬性別、生年月日、パスワード番号、招聘目的、入国期日、被招聘者との関係、費用の負担者、法律順守の約束など内容を記入します。企業招聘状も発行していただきます。福岡総領事館では現時点は提出する事が求められていませんが、大阪ビザセンター、東京ビザセンターでは申請時に提出する必要があります。企業招聘状の参考フォームは各種ダウンロード資料をご利用ください。

3 Zビザ申請する方は上記①の【PU 招聘状】が必要です。PU 招聘状の招聘目的欄には（**商業貿易**の記入は**ダメ**です、**その他**の事由で記入します。）

現地政府の労働局より発行した【外国人労働許可書】または申請目的と一致する【工作許可書】等。契約書類があればご用意した方がいいですが福岡総領事館では提出の要求はありません。

4 S2ビザ申請の方：中国に居住する外国人の【招聘状】

①招聘者のパスワードコピー、居留証のコピー。②招聘状には招聘者の氏名、署名、ご住所、連絡先等の情報。被招聘者の内容は被招聘者の氏名（漢字）、ローマ字氏名、瀬性別、生年月日、パスワード番号、招聘目的、入国期日、滞在予定日数、滞在地、被招聘者との関係等の情報を入しなければなりません。

5 Q2ビザ申請の方：【招聘状】をご用意します。中国に居住する中国人又はご親族、中国に居住している外国から招聘状を発行していただきます。①招聘者（中国人の場合：居民身分証またはパスポートコピー、ご親族の場合では日本の戸籍謄本または住民票（訪問者との親族関係を証明する内容）。外国人の場合はパスポートコピーと外国人居留証コピー、②招聘状には招聘者の氏名、署名、ご住所、連絡先等の情報。被招聘者の内容は被招聘者の氏名（漢字）、ローマ字氏名、瀬性別、生年月日、パス

ワード番号、招聘目的、入国期日、滞在予定日数、滞在地、被招聘者との関係等の情報を入しなればなりません。その他は看病、介護等の場合、医療機関からの入院証明書、入院通知書等は要る場合があります。

6 【証明写真】

(半年以内撮影、カラ写真 4.8 * 3.3CM、48KB 以上) 詳しい規格は各種ダウンロード資料をご参照ください。証明写真は(大阪、東京ビザセンターで申請する時に必要です。)

オンライン申請書作成に必要です。オンライン申請書に写真が不合格の場合、現像した証明写真の提出が必要です。

7 【オンラインビザ申請書】をご用意する。

オンラインでのビザ申請書を作成します。オンライン申請書作成後、来館予約確認書を申請して来館日を予約する。

8 【ワクチン接種証明書】。申請者居住地の役場又は市役所などで発行していただけます。健康バーコードの申請には必要です。

オンラインビザ申請書作成料 4,400円 (消費税込)

弊社でのオンラインビザ申請書作成では下記の書類をご用意いただきます。

- ①デジタル証明写真(カラ正面写真 4.8 * 3.3CM、48KB 以上、額に髪がかからないようにご注意ください)。(詳細は各種ダウンロード資料参照)
- ②パスポートコピー 1部
- ③PU 招聘状
- ④現地企業の招聘状(大阪、東京ビザセンター申請が必要です。)
- ⑤ビザ申請お伺い書。
- ⑥個人情報保護同意書

弊社代行作成終了後、お客様に来館できる期日を確認しして代行予約します。

来館予約代行は**無料**です

初めてビザ申請でご不安の方、ご希望に応じてサポート同行もできます。

サポート同行料金は **5,500円** (消費税込)

ビザ申請時に必要な書類

- ①パスポート原本・パスポートコピー 1部
- ②バーコード付の PU 招聘状
- ③現地取引先の招聘状。
- ④オンラインビザ申請書(印刷して申請日と署名つき)
- ⑤来館予約確認書
- ⑥ワクチン接種証明書(コピー可)
- ⑦デジタル証明写真(カラ正面写真 4.8 * 3.3CM、48KB 以上、額に髪がかからないようにご注意ください)

中国ビザ代実費料金表（福岡総領事館申請参考用）

大陸旅行株式会社

ビザ種類	ビザ種別	ビザの有効期間	適応内容	必要書類
M ビザ ビザ代 3000 円	商業・貿易 ビザ	許可日から 90 日以内入国 入国日から 90 日以内滞在	商業貿易活動・国際会議参加・その他の活動（期間オーバーの延長申請は現地公安局で確認する）	中国外交部・商務部・直轄市・各省・自治区の外事弁公室、商務庁より発行する PU 招聘状が必要 東京・大阪ビザセンターでは現地企業招聘状も必要。
Q1 ビザ 3000 円	親族訪問 ビザ	許可日から 90 日以内入国 180 日以上滞在	中国人家族・居留・中国永住居留資格取得外国人家族・居留・お子様の中国親族子どもを預ける等の利用で入国・居留を申請する	当面申請できません。
Q2 ビザ 3000 円	親族訪問 ビザ	許可日から 90 日以内入国 入国日から 180 日以内滞在	短期親族訪問（180 日以内）で中国に居住している中国人の親族；（Q2）短期親族訪問（180 日以内）で中国永住権取得外国人の親族	現地親族の招聘状・親族関係を証明する資料・戸籍謄本等
S1 ビザ 3000 円	私事訪問 家族団楽	許可日から 90 日以内入国 入国日から 180 日以上滞在	就労、留学等の理由で中国に滞在する配偶者、両親、18 歳未満の子女、配偶者の両親及びその他私的理由で中国に長期滞在する外国人を長期訪問する。	招聘状（招聘者情報）招聘者の居留証コピー申請者情報、招聘理由、旅行日程。親族証明。t 当面申請できません。
S2 ビザ 3000 円	私事訪問 家族団らん	許可日から 90 日以内入国 入国日 180 日以内滞在	就労、留学等の理由で中国に滞在する配偶者、両親、18 歳未満の子女、配偶者の両親及びその他私的理由で中国に長期滞在する外国人を短期訪問する。	招聘状（招聘者情報）招聘者の居留証コピー申請者情報、招聘理由、旅行日程。親族証明。
Z ビザ 3000 円	就労ビザ	許可日から 90 日以内入国 入国後 30 日以内に現地公安局にて居留証を申請する。	就労・外国専門家、芸能活動、外資系企業の法人代表、ボランティア（90 日以上）、中国政府関係省庁発行する就労許可証を取得した方。	各省・自治区の外事弁公室、商務庁より発行する PU 招聘状が必要 外国人工作許可通知

上記 Q 1、S 1 ビザ原則として申請不可です。ただし、領事判断によりその必要が認められた場合、発行する事があります。ご申請する前に確認する事が大事です。緊急申請の場合 3000 円の緊急発行手数料が加算されます。

※中国大使館・総領事館のビザ&書手数料は実費で消費税がかかりません。

赤字の部分は当面コロナ期間中では申請できませんのでご注意ください。Q 1、S 1 のビザは領事判断でその必要がある場合、発給される場合があります。

※ 現在中国ビザの申請に当たっては申請者本人の両手指紋を採集しなければなりませんので、ご本人が大使館又は申請先の総領事館に出向く必要があります。

※ 東京ビザセンターと大阪ビザセンターで 5 年以内に同じ申請先でビザ申請があった場合、ご本人が出向くなくて弊社より代行する事ができます。お問い合わせください。

※ 福岡総領事館では 5 年以内に中国渡航ビザの申請があっても申請時に撮影する必要がありますので、出向かなければなりません。